

燃やせるごみの直接搬入を一時中止します

小針クリーンセンターでは、焼却施設の補修を予定しています。10月15日(火)～25日(金)は燃やせるごみの直接搬入はできませんので、ご注意ください。

▶問い合わせ 鴻巣行田北本環境資源組合 ☎559-3641

食品ロスを出さないライフスタイルを実践しましょう

食べられるにも関わらず、さまざまな理由で捨てられてしまう食品を「食品ロス」といいます。日本では年間約643万トンも発生しており、世界全体の年間食料援助量の1.8倍に相当します。国民一人当たりで考えると、毎日茶碗1杯分、年間約51キログラムの食品を捨てて計算です。

日常のいろいろな場面で、皆さん一人一人が食品ロスを出さないライフスタイルを実践しましょう。

買い物編

食品を買いに出掛ける時は、事前に冷蔵庫や食品棚を確認しましょう。また、必要なものを必要な分だけ購入することを心掛けましょう。

調理編

賞味期限と消費期限の違いを正しく理解し、計画的に食材や食品を使いましょう。食べ切れる量を作っておいしく食べ切りましょう。

外食編

外食時は適量を注文し、おいしく食べ切りましょう。小盛りメニューやハーフサイズなどを設定している飲食店もありますので、上手に活用しましょう。

宴会編

宴会のお開き前の15分間を「食べ切りタイム」として、提供された料理を楽しむ時間を設けるよう呼び掛けましょう。

ご存じですか フードドライブ

お中元やお歳暮などの頂き物、非常食として購入した缶詰やレトルト食品など、家庭で余っている食品はありませんか。それらを持ち寄り、フードバンクなどを通じて必要とする人たちに寄付する活動を「フードドライブ」といいます。このような取り組みも食品ロス削減につながりますので、家庭で食べ切れない食品がある場合は、行田市社会福祉協議会(☎557-5400)が行っているフードドライブへの提供を検討してみましょう。

▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第2期納期限 10月31日(木)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった方は、下水道課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303

快適な生活環境を目指して下水道へ接続しましょう

下水道は、市民の皆さんの健康的で快適な暮らしを実現するために、欠かすことのできない大切な施設です。下水道へ接続すると、悪臭や害虫の発生を抑え生活環境が良くなります。また、側溝や河川がきれいになり、自然環境を守ることもつながります。

しかし、下水道が整備されても、接続していただかないと下水道本来の役割を果たすことができません。下水道が整備された区域の方は、一日も早く下水道に接続をお願いします。なお、下水道への接続工事は、必ず行田市排水設備指定工事店に依頼してください。

▶問い合わせ 下水道課普及促進担当 ☎564-0303



ご利用ください 排水設備改造資金貸付制度

市では、下水道処理区域内で下水道への接続を促進するため、くみ取り式便所から水洗トイレへの改造や、浄化槽から下水道への切り替えなどの排水設備を改造する方に、無利子で工事費用の貸し付けを行っています。この制度の利用を希望される方は、行田市排水設備指定工事店を通して、工事着手前に申請してください。

- ▶貸付金額 50万円以内
- ▶償還期間 50カ月以内(均等額償還)
- ▶利子 無利子
- ▶貸付条件
 - ・市税、下水道受益者負担金および下水道使用料を滞納していないこと
 - ・連帯保証人を2人つけること
- ▶問い合わせ 下水道課普及促進担当 ☎564-0303

木造住宅の耐震診断を無料で行います

市では、木造の住宅を対象に、簡易な耐震診断を無料で実施しています。古い基準で建てられた住宅は耐震性能が低いものが多く、大地震の際には倒壊してしまう恐れがあります。

自宅の耐震性能を確かめるためには耐震診断を行うことが必要です。市職員が自宅に伺い診断をしますので、ぜひご利用ください。

▶問い合わせ 建築開発課建築指導担当(内線5612)

木造住宅の耐震診断および耐震改修工事をする方に補助金を交付します

市では、木造住宅の耐震診断および耐震改修工事をする方への補助制度を実施しています。対象になる住宅は昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅および兼用住宅です。補助金額は耐震診断が診断費用の2分の1(上限5万円)、耐震改修工事が耐震工事費用の23パーセント(上限20万円)です。詳細を建築開発課または市ホームページで確認の上、申請してください。

なお、申請は診断または改修工事を行う前にする必要がありますので、ご注意ください。

▶問い合わせ 同課建築指導担当(内線5612)

ブロック塀などの安全点検をお願いします

市では、自身でブロック塀などの点検を簡単に行える点検票およびブロック塀などの内部の鉄筋の有無を調査する無料貸出用の鉄筋探査機(要予約)を用意しましたので、ご活用ください。点検票は、建築開発課で配布している他、市ホームページからダウンロード可能です。

なお、点検の結果、危険性が確認された場合には、付近通行者への速やかな注意表示などを行ったり、専門家(一般社団法人埼玉建築士会 ☎048-861-8221、一般社団法人埼玉建築士事務所協会 ☎048-864-9313)へ相談したりして、安全を確保するために必要な対応をお願いします。

▶申し込み・問い合わせ 同課建築指導担当(内線5612)



建築に関する法令説明会および建築無料相談会

▶日時 10月9日(木)
【法令説明会】午後2時～4時
【建築無料相談会】午後2時15分～3時45分

▶場所 VIVAぎょうだ学習室
▶内容 【法令説明会】建築基準法の改正について、災害に強い安全なまちづくり、最近の消防行政の動向について
【建築無料相談会】建築無料相談

▶参加費 無料
▶主催 一般社団法人埼玉建築士会北埼玉支部
▶その他 事前申し込みは不要です。
▶問い合わせ 建築開発課建築指導担当(内線5612)

2020年版埼玉県民手帳を販売します

埼玉県民手帳は、県や県内市町村に関する各種統計が掲載された手帳です。ぜひお買い求めください。

▶販売期間 10月11日(金)～12月13日(金)の午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

▶販売場所 企画政策課

価格	規格	表紙色	備考
550円(税込み)	14×9cm	黒 グレイッシュブルー	月間予定表部分が升目式 ※2020年版からいずれも升目式に統一

※2020年版から価格が改定となりました。

▶問い合わせ 同課統計担当(内線310)

